土田地区懇談会での主な意見と回答

日 時 平成28年12月3日(土)午後7時~午後8時30分

場 所 土田公民館

出席者 33人

【質問】深夜まで買い物に子どもを連れ回す親、朝食を取らずに登校する子どもが増えるなど、子育てに関する理解や知識が不十分なまま、親業が始まる状況になっているのではないかと危機感を感じます。地域社会の問題として、子育て世代の親を教育する場や機会をもっと増やし、可児市が「子育て支援」のモデルとなっていくような事業展開を期待します。

【回答】市では現在「マイナス 10 ヶ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」を重点方針として、組織横断的に様々な事業を行っています。例えば、将来親となる子どもたちを対象とした若年出産リスクや家庭と子どもの関わりに関する授業や体験活動、妊婦やその夫を対象とした教室、子育て中の親を対象とした子育て不安・疑問解消講座などです。

しかし、子育ての能力が心配な家庭ほど、経済的・時間的など様々な事情でこうした教室に参加できないことが多いのではないかと思います。そこで今年度から、そうした家庭も早期に、かつ個別にサポートできるような体制の強化にも取り組み始めています。具体的には母子健康手帳の交付時から対象者ごとに担当保健師を決めて、継続的な支援ができるようにしました。また、平成 30年度春に開館予定の「駅前子育て・健康・にぎわい空間」2階に子育て支援の関係機関を集中させることで、さらに効果的な展開ができるものと見込んでいます。

【質問】今年は民生児童委員の改選期で、新しい委員の選出に大変苦労しました。民生児童委員は仕事量が多く、任期も3年と長いため、今後も引き受けていただける人が少なくなっていくのではないかと思います。何か良い方法はないでしょうか。

【回答】民生児童委員の一斉改選に当たり、自治会および関係者の皆さんには 大変なお手数をお掛けしております。委員の活動は、市民のライフスタイルが 多様で複雑になる中で非常に幅広くなっており、これが負担感につながるなど、なり手が不足する原因として全国的な課題となっています。委員の任期は民生委員法により3年と定められており、市の裁量で変更することはできませんが、委員の負担軽減を図ったり、委員の活動を補助する機能・機関を充実させたりしていくことは行政の重要な役割であると考えています。

そこで、3年ほど前から市と民生児童委員連絡協議会で活動の洗い出しを行い、 委員として真に取り組むべき活動の確認を行いました。今後も、委員の意見を 聞きながら負担が過度にならないようにしていきます。また、委員の活動の補助については、委員のパートナーとして地域の見守りに住民に参加していただ く「地域福祉協力者制度」を設けています。さらに、高齢化に対応する医療や 介護の課題解消のための地域包括ケアシステム(Kケアシステム)を構築する 中で、地域の支え合いを充実するための協議を行う組織づくりを進めており、 これも委員の活動の支援になっていくものと考えています。

民生児童委員は、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な 支援やサービスにつなげる役割や、高齢者や障がい者世帯、子育て世帯の見守 りや安否確認などにも重要な役割を担っていただいており、住民が安心して暮 らすために必要不可欠な存在です。市民の皆さんにも委員の必要性を理解いた だき、担い手不足の解消や身近な地域の中での見守り活動などにご協力をお願 いします。

【質問】最近各地で地震が起こっていますが、可児市を横断している愛知用水が、災害発生時に堤防や高架部分で決壊するようなことはないのでしょうか。 また、そのようなことが発生した場合の対策はあるのでしょうか。

【回答】愛知用水上流管理所に確認したところ、施設の耐震性としては南海トラフ巨大地震に対応しているとのことでした。さらに、震度 6 弱以上の地震が起きた場合には愛知用水の取水を一旦停止し、愛知用水職員が巡視をして異常が無いことを確認した上で再度水を流すこととなっています。

また、愛知用水が決壊するような地震が起きた場合には、市内全域で甚大な被害が発生するおそれがあります。以前から東海地震の発生も懸念されており、自宅の耐震化や非常用備蓄品の準備など、皆さんそれぞれでも命を守るための備えをしておくことをお願いします。

【質問】土田渡の運動公園が平成 30 年完成予定と聞いています。そこから西

に向かって木曽川堤防道路がありますが、そこをウオーキングやジョギングコース、サイクリングロードなどとして整備し、有効活用できませんか。

【回答】土田渡の運動公園、(仮称)土田渡多目的広場は、平成30年度末の完成を目指して事業を進めています。

木曽川左岸地区は歴史や自然、そして市民の皆さんの活動が活発なエリアであり、また観光面でも多くの資源や可能性にも恵まれており、市にとっても重要な地域であると認識しています。そこで、国土交通省の支援制度である「かわまちづくり事業」の区域として位置付け、昨年度から 2 カ年をかけて「かわまちづくり基本計画」を策定したところです。現在国への登録申請を行っており、手続きが完了すれば来年度から様々な事業を展開していく予定です。

木曽川堤防の有効活用については、かわまちづくり基本計画の中で上流部の太田橋から可児川下流域自然公園までを一本の軸と考え、遊歩道として整備していくこととしています。また木曽川堤防部は国の直轄事業により、堤防天端の舗装や木曽川へ寄り付きやすくなるような堤防の改修も予定されていると聞いています。こうした遊歩道、多目的広場の整備といったハード整備の進捗と合わせて、健康づくりのためのウオーキングやサイクリングといったソフト事業も関係部署と連携を図りながら積極的に展開していきたいと考えています。

【質問】少子高齢化による人口減少社会の到来に向けて、市の魅力を高め、活気あふれるまちを形成するための市の戦略をお聞かせください。また土田の温泉施設などに市外からも多くの人が訪れていますが、こうした人たちを市内の他の場所へも呼び込むような施策はお考えでしょうか。

【回答】平成 27 年に策定した可児市人口ビジョンにおいては、現状の傾向で推移すると、2060年には人口が64,631人まで減少することが予測されています。市では、この状況に歯止めをかけ、2060年の人口を概ね8万人で維持することを目標としており、これを達成するため昨年10月に「可児市総合戦略」を策定したところです。この総合戦略では「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」を基本方針とし、様々な取り組みを進めています。

平成 27 年の国勢調査における可児市の人口は 98,695 人で、前回の平成 22 年国勢調査より 1,259 人増加しました。これは、これまで市が進めてきた企業誘致や企業立地促進による雇用促進が効果を上げたことや、鉄道沿線地域の高い利便性など本市の暮らしやすさや魅力が評価された結果だと考えています。

市では今年を「かに暮らし情報発信元年」と位置づけています。今後は観光資源などを生かした市の魅力向上に取り組み、市民には改めて可児市の魅力を知ってもらい、ずっと可児市に住んでもらえるように、また市外の人には可児市の良さを知ってもらい、来たい、住みたいと思っていただけるように積極的な情報発信を行っていきます。

また市では、市の魅力を高め、活気溢れるまちを形成するための戦略として、昨年度「観光グランドデザイン」を策定しました。市内にはご指摘の温泉施設や花フェスタ記念公園など多くの集客施設があります。このような既存の観光名所から市内の他の場所へ誘客するために、先ほど話題に出た木曽川遊歩道をはじめとする魅力あるポイント、場所とすべき地域資源を、地域の皆さんや企業の参画を得て、一緒に作り上げて行く取り組みを進めています。まだ取り組みを始めたばかりですが、これから少しずつ皆さんに楽しんでいただける場所になっていくものと思います。さらに今後は「食」と「モノ」との連携も考えており、これらの取り組みを通じて地域経済への波及効果にもつなげたいと考えています。皆さんも観光による地域づくりの活動にぜひご参加いただきますようお願いします。

【質問】可児市は、かつて荒川豊蔵が志野焼の陶片を発見し注目を浴びた地ですが、現在は資料館があるのみで、他に人を引き寄せる施設がありません。そこで、陶芸教室のようなコンパクトなものでなく、出来上がりまでの全ての行程を本格的に体験できるような場所を市内に設けてはどうでしょうか。

【回答】先ほど申し上げました「観光グランドデザイン」では、地域資源の一つとして「美濃桃山陶の聖地」を掲げ、国宝志野茶碗「卯花墻」のふるさとである久々利の地を舞台に「本質に触れる」をコンセプトとして、取り組みを進めているところです。

ハード面では旧荒川豊蔵邸および周辺の整備も概ね完成し、次に郷土歴史館を「美濃桃山陶」に特化した施設としてリニューアルすることを考えています。またソフトの面では「体験」が重要な要素であり、そういった場や機会づくりを進めています。今年度は「かに窯めぐり」や「随縁に集う」といった催しや、小中学校でのお茶講習会などの開催により、美濃桃山陶の魅力を感じていただくとともに、子どもたちの郷土への誇りづくりにつなげているところです。提案いただいた作陶体験についても、「観光グランドデザイン」の中で「大窯プロジェクト」という企画を掲げ、来年度以降実施していく予定です。この企画では美濃桃山陶の名品が焼かれた「大窯」をテーマに、自分で作陶して焼くと

いった体験型の内容になります。全国的にも PR していける企画になると思いますので、皆さんにも関心を持って参加していただければと思います。

【質問】小学生の登校時、サポーターとして毎朝子どもたちと歩いているときに、かなりの子どもが足先が内側に向く歩き方や、踵が内側に崩れるような歩き方をしているのを見かけます。子どもたちの歩き方について、専門家による測定や指導が必要なのではないのでしょうか。

【回答】文部科学省の情報によれば、現代の子どもは身体の二極化現象をきたしていると言われています。これは子どもたちが、外遊びをあまりしないなど運動不足による運動能力の低下が見られる子と、スポーツ少年団や部活動などで運動過多によるスポーツ障害が生じている子に大別されることを意味しています。ご指摘のような歩き方も、この現象が関係しているのかもしれません。国もこの傾向に注目し、骨、関節、筋肉などといった子どもの運動器の正常な発育への対応に取り組み始めています。平成26年4月には学校保健安全法施行規則が改正され、学校での健康診断に「四肢の状態」が必須項目として加わりました。

こうした流れの中で、今年4月から全国で学校における運動器検診の実施が始まっています。また、検診により疾病や異常が認められた場合には、整形外科 医の受診を勧めるなどの対応をしています。

子どもの運動能力の低下は、今後非常に大きな社会問題になってくるのではないかと思います。可児市には鳩吹山や木曽川など身近に自然が多く、市民による整備もされています。そうした自然の中で、普段から親子で外遊びを楽しみつつ、健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。

【質問】老人クラブの会員が、以前と比べて大幅に減少しています。特に 75歳以上の方の参加が少ないように思いますが、こうした人たちに軽スポーツなどをするような機会を提供することはできないでしょうか。

【回答】老人クラブの会員減少は全国的な傾向ですが、その原因の一つには以前と比べて文化活動やスポーツなど様々な団体が増え、高齢者の活動の場も多様化していることがあるのではないかと思います。

高齢になっても色々な活動に参加することは、いつまでも健康で暮らすために も極めて大切なことです。ただ、様々な趣味嗜好の方がいる中では、行政が何 らかの場を設けるというよりも、できる限り地域の中で誘い合って活動をして いただきたいと思います。